

第3号議案

平成30年度事業計画(案)

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

基本計画

本年度は社会保険労務士制度創設50周年を迎える大きな節目となり、社労士業務を広く周知できる絶好の年度である。このことから全国社会保険労務士会連合会との連携を密にして、今日までの発展と社労士の地位向上のために尽力された先人、諸先輩方を始め関係方面の方々のご苦勞に感謝し、社労士制度の歴史と沿革を振り返り、果たしてきた役割を改めて心深く認識する節目の年度といえる。

また、将来を展望し更なる制度の発展と社労士の地位向上を実現していくため効果が実現できる活動を強力に推し進めていく必要がある。人口減少に伴う労働力不足を背景として生じる諸課題に対し、人事・労務の専門家として、働く人々の幸せに、経営の安定に、そして明るい暮らしの実現に適法・適切に応じていくことが真に求められる。

公表された「働き方改革」はそうした社会の実現を目指すもので、そのためには新しいマネジメント力が必要とされていると言っても過言ではない。「人を大切に作る企業」づくり、「人を大切に作る社会」づくりに貢献していくため社労士法第1条に掲げられている「常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正な立場で業務を行わなければならない」とした職責の下、社会から求められる多様なニーズや期待に応えるため、そして記念すべき年度とその先に向けて不動の地位を確かなものとするため知恵を結集して、汗をかき次の事業を展開する。

I 社労士のブランド力強化

1. 資質向上策の支援

- ・ 社労士が社会全体の中で活動しやすい環境を構築するためには、信頼の獲得及びその蓄積が重要となる。

「人としての信頼」「国家資格者としての信頼」の双方を欠かすことなく両輪を持って不断の努力を必要とすることから、可能な限り関係する研修・研究等の機会を提供していく。

- ・ 複雑化・多様化する相談・指導業務、多岐に及ぶ人事労務管理、社会保険関連業務等の専門性・対応能力を高めるため、委員会、相談センター及び自主研究会とも連携し研修会を実施すると共に旬な情報を提供していく。

2. 職業倫理の徹底強化

- ・ 国家資格者としての専門業域を遵守し、地域社会の各界、各層からの厚い信頼を確実なものとするため、常に職業倫理の徹底を意識し、その欠如を許すことなく必要な情報

を提供の上、必須及び義務付けの研修を継続的に実施していく。

3. 電子申請及びSRPⅡの普及拡大

- ・ 電子申請の波は止めることができない大きな潮流で、主義主張を超えて取り組まなければならない必須の課題である。社労士の利用率完全化を目指す国の方針も視野に入れ、有効と考えられる対策を強力に押し進めていく。
- ・ 情報化の進展に対応し個人情報保護認証（SRPⅡ）の取得促進に向けて必要とされる詳細な支援活動を可能な限り継続的に実施していく。
- ・ 会員事務所、県会との連絡手段として電子メールの活用度合を高め、3年以内に100%を目指すこととする。このため整備・運用面での要請に応えるため、推進月間等を設定の上、特別チームを編成し利用可能な支援を行う。

II 社労士制度の周知促進

1. 創設50周年事業の展開

- ・ 記念すべき制度創設50周年を迎えるにあたり、今日までの歴史とその先を見据え、力量に見合った記念事業を展開する。なお、事業内容予算等は準備委員会にて決定する。
- ・ 12月4日、5日は連合会主催の記念事業が予定されている。講演会・式典等も計画されていることから、会員の協力も得て参加する。

2. 広報活動の推進

- ・ 社労士制度を広くアピールするため新聞等の媒体を効果的に活用し、その周知度を高める。なお制度創設50周年事業にも協力し事業成果に貢献する。
- ・ 企業が社労士の具体的な業務等をイメージできるように社労士業務の見える化を図る。
- ・ 積極的に取り組んだ県会ホームページの刷新、情報の提供等を継続して実施していく。

3. 受託事業の堅実な実施

- ・ 社労士業務を周知・浸透する機会と捉え、富山労働局、富山県及び日本年金機構等からの事業を前年に引き続き実施していく。
- ・ 受託事業の全てが社労士の知見を活かすことができる業務であることから、事業ごとにその専門性を活かして社労士業務推進における良好な環境づくりに貢献する。

4. 総合相談会の実施

- ・ 一般社会において広く社労士の専門性を認知される機会と捉え、年金・社会医療保険、労働雇用、成年後見等に関する総合相談会を前年に引き続き県内各地で実施する。

5. 社会貢献事業の推進

- ・ 社労士が、将来ある学生に社会人としての必要な知識や姿勢等を伝授することは極めて重要な業務といえる。経営と働く人々に直接的に関与している強みを活かし、教育マネジメント委員会が前年の好評価を更に高め、独自の技法により積極的に展開していく。
- ・ （一社）成年後見センター富山の活動を幅広く周知し、必要な支援を積極的に実施していく。

Ⅲ 組織機能の充実と体制強化

1. 県会組織の再検討

事業の増加、委員会の新設等により組織全体を見直し、最適な状態とすべき検討を行う。併せて、会員の個人情報等を取り扱う事務局内の配置を見直し、安全対策を講じる。

2. 関係機関、関係団体等との連携

- ・ 県会事業運営にあたり、常に連合会、中地協との連携を密にし会員業務に貢献する。
- ・ 富山労働局、富山県を始めとして他機関、他士業団体等との情報の交換により、相互の信頼と理解を深めていく。

3. 富山県社会保険労務士政治連盟との連携

- ・ 富山県社会保険労務士政治連盟との連携を強化する。

4. 富山S R経営労務センターとの連携

- ・ 富山S R経営労務センターとの協力関係を強固にし、相互の発展に貢献していく。